

事件情報

○ 変質者の出没

6月6日午後8時28分頃、前田6条6丁目付近の路上で、下半身を露出する男が出没しました。男の特徴は、年齢30歳前後、身長170から175センチメートルくらい、体格やせ型、黒色短髪、上衣黒色Tシャツ、下衣白色かベージュ色の半ズボン、黒系のショルダーバッグを持ち、深緑色のクロスバイクを押して歩いていました。不審者に出くわした際は直ちに110番通報してください。

交通情報

1 6月4日から6月10日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について
人身交通事故が前年比+1件となる4件、物件交通事故については17件発生しています。

2 その免許で運転できますか？

みなさんご自分の免許証で運転可能な車種はわかりますか？

以前普通免許で取ったはずなのに、免許証の種別を見ると、中型、準中型と記載されて、条件欄に「中型車は中型車（8トン）に限る」等と記載されていて不思議に思っている方もいるのではないのでしょうか。

中型免許、準中型免許の設定に伴って、同じく普通免許を取得していても取得した時期で運転可能な車両が異なっています。

平成19年6月1日以前の普通免許は現在、

- ・ 中型車（8トン限定免許）

と免許証に記載され、平成19年6月2日から平成29年3月11日までに普通免許を取った方は

- ・ 準中型車（5トン限定免許）

となっています。

免許の種別や条件で運転できる車種は決まっています。

今一度ご自分の運転免許証の運転可能な車種を確認した上で、運転するようお願いいたします。

警察署からのお願い（お知らせ）

○ JKビジネスについて

女子高校生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業は「JKビジネス」と呼ばれています。

一見、問題のないアルバイト先に思われますが、女子高生等が客から児童買春等の被害に遭うなどのケースがありますので安易に働くことは危険です。

「JKビジネス」の営業には店舗型と無店舗型があり、8つの形態があります。

1つめは「リフレ」と言い、従業員をして専ら客の身体のマッサージや添い寝、ハンドマッサージ、肩もみ、体を洗う等のサービスを提供する営業です。

2つめは「散歩」と言い、従業員をして専ら客にデート等のサービスを提供する営業です。

3つめは「見学」と言い、直接またはマジックミラー越しに従業員の姿態を撮影させるサービスを提供する営業です。

4つめは「撮影」と言い、個室、屋外において主に従業員の姿態を撮影させるサービスを提供する営業です。

5つめは「コミュニケーション」と言い、従業員をして会話等のサービスを提供する営業です。

6つめは「喫茶」と言い、設備を設けて客に飲食させる営業で、カウンター席やテーブル席を設置した店内で、お酒類を含んだ飲食物を提供する営業です。

7つめは「ガールズ居酒屋」と言い、設備を設けて客に飲食させる営業で従業員に水着、下着、学校において着用する制服、体操服を着用させ、パフォーマンスつきでメニュー注文を受けさせたり、酒香を運んだ際に客の面前でダンスをさせる等のサービスを提供する営業です。

8つめは「ガールズバー」と言い、設備を設けて客に飲食させる営業で、カウンター席が設置され、従業員に水着、下着、学校において着用する制服、体操服を着用させ、カウンター越しの接客して酒類などを提供するショットバー形態の営業です。

これらの店舗では、問題のないアルバイトを装いつつ「裏オプ」と称して児童に売春や性的サービスを行わせる場合があり、児童の性被害の温床になっています。

「JKビジネス」は手軽なアルバイトではなく、危険なアルバイトです。

「JKビジネス」に係る各種トラブルに遭った際は警察相談窓口「#9110」や近くの警察署、交番に相談してください。